

平成30年度 第3回江南警察署協議会議事概要

開催日時	平成30年12月21日(金) 午後6時30分から午後8時まで		
開催場所	江南警察署講堂及び署前駐車場		
出席者	委員 (定数10人)	丸山会長 大沢副会長 小柳委員 川又委員 倉嶋委員 藤野委員 (会長・副会長以下50音順)	計6人
	警察	五十嵐署長 松川副署長 高澤警務課長 平井会計課長 川上生活安全課長 三留地域課長 蝶名林刑事課長 小田交通課長 警備課長	計9人

管内の治安情勢

署長から、平成30年11月末現在の管内の治安情勢について、資料に基づき説明があった。

前回の答申事項に対する業務推進状況

署長から、前回答申した重点推進項目の取組状況について説明があった。

1 犯罪抑止対策の推進

(1) 特殊詐欺被害防止対策の推進

- 高等学校書道部の協力を得て、大型商業施設において特殊詐欺被害防止パフォーマンスを実施し、訪れた買物客等に対して注意を呼び掛けた。
- 特殊詐欺及び利殖勧誘事件の捜査の過程で押収した名簿登載者に対して、個別に注意喚起ハガキを郵送し、警戒心を強めるなど被害防止に努めた。
- 金融機関、コンビニエンスストアなど関係事業者と連携した水際対策を推進した。
※期間中、特殊詐欺の未然防止功勞に対して署長感謝状を贈呈
- 高齢者を取り巻く関係機関・団体と連携した広報啓発活動を推進した。

【主な活動】

- ・10/12 イオンモールでの書道広報
- ・10/14 特殊詐欺被害防止の日広報
- ・12/11 銀行での水際対策訓練
- ・12/16 金融機関防犯協議会研修会

(2) 侵入盗対策の推進（施錠率の向上）

- 所管区広報紙の活用や各種会合における講話等を通じて、侵入盗被害の現状

や施錠率の周知を図るなど、積極的な情報発信を行った。

- 自治体、ボランティア等と連携し、イベント会場等において施錠率向上のための広報活動を推進した。
- 平成30年11月末現在の無施錠率は、侵入盗全体では60.0%（県平均69.5%）、空き巣被害では72.7%（県平均79.9%）であり、改善傾向は見られるものの、依然として高水準で推移していることから、各種機会を捉えて鍵掛けの励行を呼び掛けた。

【主な活動】

- ・10/30 天童市との意見交換会
- ・12/5 ボランティアとの広報活動

(3) 子供・女性の被害者防止対策の推進

- 不審者情報や犯罪の発生実態、防犯上の危険箇所等を踏まえて、登下校時間帯における警察官による重点的な警戒・パトロール、職務質問を実施した。
- 行為者から誘いを受けた場合の対処要領や、危険な事案に遭遇した場合の初期的対応訓練など、学校と連携し実戦的な防犯訓練を推進した。
- 地域における連携の場として新たに立ち上げた「江南区子供を犯罪から守る安心安全対策連携会議」への参画を通じ、関係機関・団体との連携に努めた。

【主な活動】

- ・10/29 早通小学校不審者訓練
- ・11/13 曾野木中学校SNS講話

2 交通事故防止対策の推進

(1) 交通指導取締りの推進（飲酒運転の根絶）

- 交通課員及び地域課員が幹線道路を中心とした飲酒運転取締りのミニ検問を強化した。検問時においては、運転者に対して「飲酒運転根絶」を呼びかけ、効果が上がるよう実施した。
- 交通機動隊と連携して交通指導取締りを強化した結果、人身事故件数が減少した。

人身事故～ 159件（前年比－20件）

重傷者数～ 25人（前年比－2人）

(2) 歩行者の交通事故防止対策の推進

- 歩行者事故防止を図るため「歩行者妨害違反」の指導取締りを推進した結果、歩行者事故が減少した。
 - 事業所における講習、交通安全教室、高齢者家庭訪問指導等において、高齢歩行者事故防止広報を実施した。
- 運転者に対しては、横断歩行者保護意識の向上、高齢者に対しては、安全な道路横断と夜光反射材の活用について広報を実施した。

講習・交通安全教室～45回（2,548人）

高齢者家庭訪問～1,473世帯（2,071人）

- 幼児、小学生・中学生に対する交通安全指導を実施した。

幼児～ 4回（240人）

小学生～ 12回（1,500人）

中学生～ 6回（1,334人）

高校生～ 4回（1,300人）

(3) 交通事故防止広報・啓発活動の推進

- 交通安全協会支部長会議・母の会研修会・事業所などにおける講習会において広報・啓発を推進した。
- 秋の全国交通安全運動における街頭指導所や江南地区交通安全大会における広報・啓発活動を実施したほか、夜間交通安全教室（照射実験）、安全運転競技会（通称・蛸壺）、自転車安全利用教室を実施した。

【主な活動】

- ・ 9/26 自転車シミュレーターによる自転車安全利用教室の実施
- ・ 9/27 両川地区における街頭指導所の実施
～ 事故・違反なし（梨）を広報
- ・ 10/4 文化会館において第9回江南地区交通安全大会を実施
- ・ 10/11 江南区役所駐車場にて夜間交通安全教室（照射実験）を実施
- ・ 11/29 割野地内において第1回安全運転競技会（通称・蛸壺）を開催
- 交通死亡事故抑止緊急対策会議の開催
 - ・ 10月20日、曾川地内において5件目（過去10年で最多）の死亡事故が発生したことから、10月25日、当署講堂において開催した。
- 信号機のない横断歩道における歩行者優先を徹底するための広報啓発強化期間における取組みを行った。
 - ・ 11月22日から11月28日までの間、全国一斉で初めて行われた。当署においては、亀田駅前において広報したほか、重点交差点で街頭監視を行った。

(4) その他（緊急シルバーゾーン対策の実施）

12月1日、午後4時45分ころ、亀田水道町地内において、高齢歩行者が道路横断中に普通乗用車に衝突される死亡事故が発生したことから、10日間、緊急対策を実施した。

- 現場付近道路における速度取締りの実施（交通機動隊と協働）
- 街頭活動（赤ランプ作戦）の強化
- 交通機動隊との協働、サインカーによる広報（木・金・土・日、4日間）
- 区役所・安協と連携して、交通安全の呼びかけ（チラシ・反射材配布）

諮問

署長から、当面の重点推進事項について次のとおり諮問があった。

1 犯罪抑止対策の推進

(1) 特殊詐欺被害防止対策の推進

- 特殊詐欺の具体的な手口や新たな手法などの広報活動を推進し、高齢者層をはじめ、情報無関心層に対して危機意識の浸透に努める。
- 金融機関、コンビニエンスストアとの一層の連携を図り、水際での被害防止を推進する。

(2) 侵入盗対策の推進（施錠率の向上）

- 当署の無施錠被害率については、侵入盗60.0%（県平均69.5%）のほか、乗物盗では83.6%（県平均75.5%）、非侵入盗の車上ねらいでは64.3%（県平均57.4%）であることから、引き続き関係機関・団体や地域ボランティア等と協働し、鍵掛け習慣の定着化に努める。

(3) 子供・女性の被害防止対策の推進

- 不審者情報や地域における犯罪の発生実態や危険箇所を踏まえ、登下校時間帯における警戒、見守り活動やパトロールを重点的に実施する。

- 学校等との連携による声かけ・つきまとい等事案の早期通報の呼びかけなど積極的な情報収集と分析の推進

2 交通事故防止対策の推進

(1) 飲酒取締りの推進

飲酒事故防止を図るため、

- ゲリラ的ミニ検問
- 飲酒運転情報による取締り

を推進する。

※ 「速度等取締り指針」に基づいた指導取締りを推進する。

(2) 交差点関連違反取締りの推進

事故多発区域における、信号・一時不停止・横断歩行者妨害違反の取締りを推進し、交通事故防止を図る。

併せて、ベルト・携帯電話使用違反取締りを推進する。

※ 「速度等取締り指針」に基づいた指導取締りを推進する。

(3) 交通事故防止広報・啓発活動の推進

あらゆる機会、媒体を利用した広報啓発活動を推進し、交通秩序の維持を図る。特に高齢者事故防止と飲酒運転の根絶に重点を置いた広報を推進する。

諮問に対する意見・質疑等（○は署長等の説明）

1 宅配業者から怪しいショートメールが着信するが、詐欺ではないのか。

- 会員になると頻繁にメールが入る傾向がありますが、偽のメールが入ることがあるので、中身をよく見て吟味し、添付された文書は安易に開かないよう注意を要します。また、明らかに外国人のたどたどしい文書が添付されてくるものもありますので、注意していただきたい。

2 オレオレ詐欺については、最近どのような傾向なのか。

- 一概には言えませんが、県外で把握しているパターンとしては、不良学生で組織化したり、アルバイト的に詐欺グループに加担するケースの傾向が見受けられます。

3 金融機関から警察へ高齢者の高額引き落としの通報が多いと聞いたが、どのような引き落とし理由なのか。

- その都度引き落としするのは大変なので、ある程度の金額をまとめて引き落とししてタンス貯金する高齢者の方が多いと聞いています。江南区はそういう方が他の地区よりも多いと聞いております。

答申

質疑の後、江南警察署協議会として協議、検討した結果、諮問のとおり推進するよう答申した。

意見・要望・質疑等

特殊詐欺対策をはじめ警察事象が多くなってきており、対処する警察官の数が大きく影響すると思うが、江南警察署員の数はどのようになってきているのか。

- 近年、当署は署員数が増加傾向にありましたが、昨年夏の警察署再編により大きく減少しました。ただ、区内は宅地造成による人口増加が見込まれますので、署員数も増加していくものと思っております。

速度等取締り指針の策定等

署長から、交通事故発生実態に合わせた速度等取締りを実施する旨の説明があり、了承した。

年末特別警戒出発式への臨席

会長以下6人の委員は、同署講堂において実施された「年末特別警戒出発式」に臨席した。式に際して丸山会長が、治安維持に尽力する署員に対する謝辞及び激励を述べるとともに、署前において、会長以下委員全員で警戒に出発する署員を見送った。